

板橋区就学援助費支給要綱取扱基準

(平成 27 年 12 月 28 日 学務課長決定)

(目的)

第 1 条 この取扱基準は板橋区就学援助費支給要綱（昭和 59 年 4 月 1 日教育長決定 以下要綱という。）に基づく就学援助事務について必要な事項を定めることを目的とする。

(様式)

第 2 条 要綱で定める各種様式については下記の通りとする。

- (1) 板橋区就学援助費受給希望調書（委任状及び同意書、就学援助受給申請書）
（要綱第 4 条第 2 項）・・・様式 1
- (2) 就学援助費受給申請書兼委任状及び同意書
（要綱第 5 条第 2 項）・・・様式 1-1
- (3) 就学援助費受給申請書兼委任状及び同意書（小学校入学準備金 入学前支給申請用）
（要綱第 5 条第 2 項）・・・様式 1-2
- (4) 就学援助費受給申請書兼委任状及び同意書（世帯変更申請用）
（要綱第 5 条第 2 項）・・・様式 1-3
- (5) 板橋区就学援助受給の決定について（認定通知）
（要綱第 6 条第 1 項第 1 号）・・・様式 2
- (6) 板橋区就学援助受給の決定について（認定通知） 小学校入学準備金用
（要綱第 6 条第 1 項第 1 号）・・・様式 2-1
- (7) 就学援助の再判定結果について（認定通知）
（要綱第 6 条第 1 項第 1 号）・・・様式 2-2
- (8) 板橋区就学援助の判定結果について（否決通知）
（要綱第 6 条第 1 項第 2 号）・・・様式 3
- (9) 板橋区就学援助の判定結果について（否決通知） 小学校入学準備金用
（要綱第 6 条第 1 項第 2 号）・・・様式 3-1
- (10) 就学援助の再判定結果について（否決通知）
（要綱第 6 条第 1 項第 2 号）・・・様式 3-2
- (11) 板橋区就学援助の判定結果について（保留通知）
（要綱第 6 条第 1 項第 2 号）・・・様式 4
- (12) 板橋区就学援助医療費申請書
（要綱第 9 条第 1 項第 1 号）・・・様式 5
- (13) 要・準要保護児童生徒医療券

- (要綱第9条第1項第2号)・・・様式6
- (14) 医療費立替申請書
(要綱第9条第1項第2号)・・・様式7
- (15) 要・準要保護児童生徒医療費請求書
(要綱第9条第1項第4号)・・・様式8
- (16) 要・準要保護児童生徒医療券交付整理簿
(要綱第9条第2項)・・・様式9
- (17) 就学援助受給資格喪失について(通知)
(要綱第12条第2項)・・・様式10
- (18) 就学援助費の支給終了のお知らせ(通知)
(要綱第12条第3項)・・・様式11
- (19) 板橋区就学援助費既支給額の返還について
(要綱第13条第2項)・・・様式12
- (20) 板橋区就学援助費既支給額の返還について(過年度)
(要綱第13条第2項)・・・様式12-1

(その他)

第3条 この取扱基準に定めるもののほか、必要な事項は学務課長が定める。

付則

この取扱基準は平成28年1月1日より施行する。

付則

この取扱基準は平成30年10月25日より施行する。

付則

この取扱基準は令和元年10月1日より施行する。

付則

この取扱基準は令和2年2月1日より施行する。

付則

この取扱基準は令和3年4月1日より施行する。

付則

この取扱基準は令和5年4月1日より施行する。

付則

この取扱基準は令和5年9月1日より施行する。

付則

この取扱基準は令和5年10月1日より施行する。



全員提出

令和 年度板橋区就学援助費受給希望調書

(受給を希望される方の「委任状及び同意書」・「就学援助受給申請書」を兼ねています。)

必要事項を記入して 月 日までに必ず担任へ提出してください。

板橋区では、お子さんが学校で楽しく過ごすことができるよう、経済的にお困りのご家庭に対して、学校でかかる費用の一部を援助する就学援助制度があります。下記「就学援助費受給希望調書」により、受給希望の有無を確認いたします。下記の手順に従って、記入をお願いいたします。

なお、就学援助を受けることができる方は、板橋区在住で、国公立の小・中学校に通学している児童生徒の保護者のうち、生活保護を受けている方又は世帯全員の所得額の合計が、板橋区教育委員会が定める基準額以下の方(資産を形成するうえで、一時的に所得が低下した場合は除きます)となります。就学援助の判定方法の詳細や支給内容等は記入例の裏面をご覧ください。

<手順1> 下記の①~③を記入し、③の「➡」以降の案内内容に従ってください。

就学援助費受給希望調書		
①学校名・学年・組・番 板橋区立 小 中 学校 年 組 番	②児童生徒氏名	フリガナ
③該当する1から3までの番号に一つだけ○印をつけてください。記入後、該当番号の「➡」以降の案内内容に従ってください。		
<p>1 就学援助の受給を希望します。 ➡ <手順2>に進んでください。</p> <p>2 就学援助の受給を希望しません。 ➡ 記入は以上で終了です。このまま提出してください。</p> <p>3 板橋区外から通学しています。(就学援助対象外) ➡ 記入は以上で終了です。このまま提出してください。就学援助の受給を希望する場合は、お住まいの市区町村の教育委員会に申請してください。</p>		

「1」を選択された方のみ、手順2へ

<手順2> 就学援助を申請する方は、下記の「委任状及び同意書」の内容を確認・同意していただき、④~⑥を記入し、<手順3>に進んでください。

委任状及び同意書			
次のことを板橋区教育委員会及び学校長に同意します。 (ア)世帯状況、課税状況を就学援助の判定のために利用すること。 (イ)就学援助に関する個人情報を板橋区電子計算組織に記録すること。 (ウ)就学援助の請求、受領に関する一切の権限を学校長に委任すること。 (エ)転入した場合、元の自治体へ就学援助情報を照会すること、又は転出があった場合、転出先自治体からの就学援助情報の照会に対し回答すること。			
④申請者(保護者)氏名	フリガナ	⑤電話番号	自宅: () 携帯: — —
⑥現住所	板橋区	丁目	番 号

⑥記入後、手順3へ

<手順3>

<手順4>

下記の⑦～⑩を記入し、提出してください。（※手順1～3を記入されていない方は表面の<手順1>から記入をお願いいたします。

様式1

就学援助費受給申請書

⑦ 申請者情報	提出日	令和 年 月 日	フリガナ	生年月日		
	板橋区立	小 中 学校 年 組 番	児童生徒氏名	平成 年 月 日		
	申請（保護）者	フリガナ	現住所	板橋区 丁目 番 号		
		電話番号（自宅）	（ ）	電話番号（携帯）	— —	
⑧ 世帯の状況		フリガナ氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
	1	フリガナ	保護者	年号 昭・平 年 月 日		
	2	フリガナ		年号 大・昭・平・令 年 月 日		
	3	フリガナ		年号 大・昭・平・令 年 月 日		
	4	フリガナ		年号 大・昭・平・令 年 月 日		
	5	フリガナ		年号 大・昭・平・令 年 月 日		
	6	フリガナ		年号 大・昭・平・令 年 月 日		
	7	フリガナ		年号 大・昭・平・令 年 月 日		
	8	フリガナ		年号 大・昭・平・令 年 月 日		
⑨ 振込先金融機関	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合	支店名	支店番号（3ケタ）	「振込先金融機関」記入上の注意 ・振込先名義人は、保護者の方にしてください。 ・普通預金口座を記入してください。 ・振込先金融機関は、原則として学校が指定している場合、学校指定の銀行にしてください。 ・ゆうちょ銀行の場合、振込専用の支店名（漢数字3桁）と口座番号（7桁）を記入してください。	学校受付印欄
	名義人氏名	フリガナ	口座番号（7ケタ）			
⑩ 確認事項	下記に該当する方は、番号に○をし、記入をしてください。 1 板橋区で生活保護を受けている。 2 板橋区以外で生活保護を受けている。（受給証明書のコピーを添付してください） 3 年度途中の申請で、以前に他自治体で就学援助を受けていた。（自治体名）					

で 月まで就学援助を受給。

（裏面）

秘

年度就学援助費受給申請書兼委任状及び同意書

就学援助について、板橋区教育委員会に下記のとおり申請します。

[同意事項]

- (1)当世帯の世帯状況・課税状況を就学援助費受給資格の判定のために利用すること
- (2)就学援助に関する個人情報を板橋区電子計算組織に記録すること
- (3)就学援助費の請求・受領に関する一切の権限を学校長に委任すること
- (4)板橋区から転出した場合、転出先自治体からの照会に回答すること

※教育委員会記入欄

(提出日)		年 月 日	フリガナ	年 月 日生
児童生徒	板橋区立 小学校 学年 組	氏名		()才
申請(保護)者	フリガナ 氏名	携帯 () 自宅 ()	電話番号	現住所
下記の項目に該当がありましたら、□に✓印を記入をしてください。 □ 年1月2日以降に板橋区に転入した世帯員がいる				

受付月日		判定結果	要・準要・否
転入月日		判定月	
基準額	円	総括番号	
所得額	円	通知	

年度途中で申請の方で、以前に就学援助を受けていた場合は、下記に記入して下さい。

区 市 町 村 で _____ 月まで
就学援助を受けていた

世帯の状況	フリガナ 氏名	世帯主との関係	生年月日				年齢	備考	※教育委員会記入欄
			年号	年	月	日			
1		世帯主□							
2									
3									
4									
5									
6									
7									

下記に該当する方は記入して下さい

1現在板橋区で生活保護を受けている 生保世帯番号_____	2板橋区以外で生活保護を受けている (受給証明のコピーを添付してください)	3世帯状況の変更等による再申請 (どちらかに○をつけてください) 世帯員の増 世帯員の減
年 月 日から		

認定された場合は支給される就学援助費を下記名義人に振り込んで下さい。

振込先金融機関	銀行	フリガナ
	信用金庫	
	信用組合	
	支店	名義人
支店番号		口座番号

- ※ 名義人は保護者の方にしてください。
- 振込先金融機関は原則として学校が指定している場合、学校指定の銀行にして下さい。
- ・普通預金口座を記入して下さい。

秘 令和 年度就学援助費受給申請書兼委任状及び同意書

就学援助について、板橋区教育委員会に下記のとおり申請します。

[同意事項]

- (1)当世帯の世帯状況・課税状況を就学援助費受給資格の判定のために利用すること
- (2)就学援助に関する個人情報を板橋区電子計算組織に記録すること
- (3)就学後の就学援助費の請求・受領に関する権限を就学する学校の学校長に委任すること
- (4)板橋区から転出した場合、転出先自治体からの照会に回答すること

	年 月 日 <small>(学務課へ提出する日を記入)</small>	フリガナ			年 月 日生
就学 予定者	就学予定校 小学校	フリガナ 氏名			() 才
申請 (保護) 者	フリガナ	フリガナ	携帯	現住所	
	氏名	フリガナ	電話 番号 自宅	下記の項目に該当がありましたら、□に✓印を記入をしてください。 □令和 年1月2日以降に板橋区に転入した世帯員がいる。	

小学校入学準備金 入学前支給申請用

●下記に該当する世帯員がいる場合は、令和 年度課税証明書(令和 年分の所得がわかるもの)を申請書と併せて提出してください。

- ・令和 年1月2日以降に板橋区に転入した19才以上の世帯員
- ・板橋区以外に住民票がある世帯員(単身赴任中等)

※所得証明書は下記のいずれかをご提出ください。
・住民税課税証明書または住民税非課税証明書(所得金額・扶養関係の記載のあるもの、コピー可)

所得証明書提出枚数 () 枚

世帯 の 状 況	フリガナ 氏名	世帯主 との 関係	生年月日				年令	備考	※教育委員会記入欄
			年号	年	月	日			
1		世帯主	大・昭 平・令						
2			大・昭 平・令						
3			大・昭 平・令						
4			大・昭 平・令						
5			大・昭 平・令						
6			大・昭 平・令						
7			大・昭 平・令						

認定された場合は支給される就学援助費を下記名義人に振り込んでください。

振込先金融機関	銀行 信用金庫 信用組合		フリガナ	
	支店		名義人	
	支店番号		口座番号	

※名義人は申請(保護)者の方にしてください。

※普通預金口座を記入してください。

※教育委員会記入欄

受付月日		判定結果	要・準要・否
転入月日		判定月	
基準額	円	総括番号	
所得額	円	通知	

秘 令和 年度就学援助費受給申請書兼委任状及び同意書

就学援助について、板橋区教育委員会に下記のとおり申請します。

[同意事項]

- (1)当世帯の世帯状況・課税状況を就学援助費受給資格の判定のために利用すること
- (2)就学援助に関する個人情報を板橋区電子計算組織に記録すること
- (3)就学援助費の請求・受領に関する一切の権限を学校長に委任すること
- (4)板橋区から転出した場合、転出先自治体からの照会に回答すること

世帯変更申請用

(提出日) 年 月 日		フリガナ		年 月 日生
児童生徒	板橋区立 小学校 学年 組	氏名		
申請(保護)者	フリガナ	携帯	現住所	
	氏名	電話番号		
		自宅	下記の項目に該当がありましたら、□に✓印を記入して下さい。	
			□ 令和 年1月2日以降に板橋区に転入した世帯員がいる。	

年度途中で申請の方で、以前に就学援助を受けていた場合は、下記に記入して下さい。

区 市 町 村 で _____ 月まで
就学援助を受けていた

世帯の状況	フリガナ 氏名	世帯主との関係	生年月日				年齢	備考 学校及び学年・組	※教育委員会記入欄
			年号	年	月	日			
1		世帯主	大・昭平・令						
2			大・昭平・令						
3			大・昭平・令						
4			大・昭平・令						
5			大・昭平・令						
6			大・昭平・令						
7			大・昭平・令						

下記のいずれかに"✓"をご記入下さい。

認定された場合は支給される就学援助費を現在申請済の口座に振り込んで下さい。 →口座情報の記載は終了です。

認定された場合は支給される就学援助費を下記口座に振り込んで下さい。 →下段の金融機関欄をご記載下さい。

振込先金融機関

銀行	フリガナ
信用金庫	
信用組合	
支店	名義人
支店番号	口座番号

下記に該当する方は記入して下さい

1 現在板橋区で生活保護を受けている 生保世帯番号 _____ 年 月 日から	2 板橋区以外で生活保護を受けている (受給証明のコピーを添付してください)	3 世帯状況の変更等による再申請 (どちらかに○をつけてください) 世帯員の増 世帯員の減
---	---	---

- ※ 名義人は保護者の方にして下さい。
- ※ 振込先金融機関は原則として学校が指定している場合、学校指定の銀行にして下さい。
- ※ 普通預金口座を記入して下さい。

No.
年 月 日

様

保 護 者 様

板 橋 区 教 育 委 員 会

年度板橋区就学援助受給の決定について（認定通知）
（ 年 月 から 年 月 判定分）

年中の世帯全員の所得額と 年度板橋区就学援助基準額とで判定した結果、
上記児童生徒については、下記の期間、就学援助が受けられることに決定いたしましたの
でお知らせします。

認定期間 年 月 ～ 年 月

※世帯員の増減、生活保護の開始、廃止など世帯状況に変更があった場合は速やかに学校
へ連絡してください。遡って変更が生じた場合など、既に支給した就学援助費を返還して
いただくことがございます。また、転出や私立小・中学校へ進学・転校されると板橋区で
の就学援助の資格を失います。転出される方で引き続き就学援助を希望する場合は転出先
の教育委員会に申請してください。

担当：
板橋区教育委員会事務局
学務課 学事係
TEL 03-3579-2611

No.
年 月 日

様

保 護 者 様

板 橋 区 教 育 委 員 会

年度板橋区就学援助受給の決定について（認定通知）
(小学校入学準備金の入学前支給及び 年 月から 年 月判定分)

年中の世帯全員の所得額と 年度板橋区就学援助基準額とで判定した結果、
上記児童生徒については、小学校入学準備金の入学前支給及び下記の期間、就学援助が受
けられることに決定いたしましたのでお知らせします。

認定期間 年 月 ～ 年 月

※世帯員の増減、生活保護の開始、廃止など世帯状況に変更があった場合は速やかに学校
へ連絡してください。遑って変更が生じた場合など、既に支給した就学援助費を返還して
いただくことがございます。また、転出や私立小・中学校へ進学・転校されると板橋区で
の就学援助の資格を失います。転出される方で引き続き就学援助を希望する場合は転出先
の教育委員会に申請してください。

※ 年 月からの就学援助を希望する場合は、別途手続きが必要です。

担当：
板橋区教育委員会事務局
学務課 学事係
TEL 03-3579-2611

年 月 日

様

保 護 者 様

板橋区教育委員会

年度就学援助の再判定結果について（認定通知）
（ 年 月から 年 月判定分）

上記児童生徒については、世帯員の変更により就学援助基準額に基づいて再判定した結果、継続して就学援助が受けられることに決定いたしましたのでお知らせします。

なお、就学援助の支給事務については、提出済の委任状により学校長が委任を受け処理いたします。

認定期間 年 月 ～ 年 月まで

※世帯員の増減、生活保護の開始、廃止など世帯状況に変更があった場合は速やかに学校へ連絡してください。遡って変更が生じた場合など、既に支給した就学援助費を返還していただくことがございます。また、転出や私立小・中学校へ進学・転校されると板橋区での就学援助の資格を失います。転出される方で引き続き就学援助を希望する場合は転出先の教育委員会に申請してください。

担当：
板橋区教育委員会事務局
学務課 学事係
TEL 03-3579-2611

No.
年 月 日

様

保 護 者 様

板 橋 区 教 育 委 員 会

度板橋区就学援助の判定結果について（否決通知）
（ 年 月から 年 月判定分）

年中の世帯全員の所得額と 年度板橋区就学援助基準額とで判定した結果、
上記児童生徒については、下記の期間、就学援助は受けられませんのでご了承ください。

否決期間 年 月 ～ 年 月

※世帯の人数、年齢、学年により算出した板橋区就学援助を受けられる認定基準額と
年度の住民税の申告額（ 年中の世帯全員の所得額）で判定した結果、所得額が基
準額をオーバーしています。

※離婚、死別等により世帯状況に変更があった場合、随時申請は可能です。ただし再判定
の結果、認定となっても就学援助を受けられるのは申請月からとなります。

担当：
板橋区教育委員会事務局
学務課 学事係
TEL 03-3579-2611

No.
年 月 日

様

保護者様

板橋区教育委員会

年度板橋区就学援助の判定結果について（否決通知）
（小学校入学準備金の入学前支給分）

年度の板橋区就学援助を希望したいとの申請をいただきましたが、
があり、判定をすることができませんでした。

※ 年度就学援助（小学校入学準備金を含む）申請について
入学後の4月に就学援助を申請し認定を受けた場合、小学校入学準備金が支給になります。4月になりましたら、別途申請してください。

※所得又は扶養の状況が分からない方がいる場合、必要な手続きを済ませておいてください。

担当：
板橋区教育委員会事務局
学務課 学事係
TEL 03-3579-2611

年 月 日

様

保 護 者 様

板 橋 区 教 育 委 員 会

年度就学援助の再判定結果について（否決通知）

上記児童生徒については、就学援助基準額に基づいて判定した結果、世帯状況の変更に伴い、下記の期間、就学援助が受けられなくなりましたので御了承ください。

否決期間 年 月 ～ 年 月

※世帯の人数、年齢、学年より算出した就学援助を受けられる認定基準額と 年度の住民税の申告額（ 年中の世帯全員の合計所得金額）で判定した結果、所得額が基準額をオーバーしています。

担当：
板橋区教育委員会事務局
学務課 学事係
TEL 03-3579-2611

No.
年 月 日

様

保 護 者 様

板 橋 区 教 育 委 員 会

年度板橋区就学援助の判定結果について（保留通知）
（ 年 月 から 年 月 判定分）

年度（上記判定期間分）の板橋区就学援助を希望したいとの申請をいただきましたが、ご家族の中に、 年中の所得又は扶養の状況が分からない方があり、下記の期間について判定することができませんでした。

保留期間 年 月 ～ 年 月

状況のわからない方
さん

再度就学援助受給の可否を判定（再判定）しますので、別添の「所得の証明書について」をご覧のうえ必要な手続きを至急お取りください。

※再判定の手続きを取らずに判定保留が続いた場合、 をもって申請辞退されたものと見なします。

※転出や私立小中学校へ進学・転校されると板橋区での就学援助の資格を失います。

担当：
板橋区教育委員会事務局
学務課 学事係
TEL 03-3579-2611

板橋区就学援助医療費申請書

申請者(保護者)	
住 所	
氏 名	
電話番号	

下記の通り、板橋区就学援助医療費を関係書類を添えて申請します。

【対象者】

学校名		年 組
児童生徒名	フリガナ _____	年 月 日生

疾病名 (○で囲む)	1.う歯 2.慢性副鼻腔炎 3.アデノイド 4.トラコーマ 5.結膜炎 6.中耳炎 7.白癬 8.疥癬 9.膿か疹 10.寄生虫病
---------------	--

【世帯の状況】

No.	フリガナ 氏 名	続柄	生年月日	個人番号(マイナンバー)	教育委員会記入欄
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

※ 太枠内をご記入ください。

要保護・準要保護児童生徒医療券

学校記入	発行年月日			
	有効期間			
	学校名			
	児童生徒住所			
児童・生徒氏名	フリガナ	区分	要保護者	準要保護者
			総括番号	

(該当の疾病名の番号を○で囲む)

1.う歯	2.慢性副鼻腔炎	3.アデノイド	4.トラコーマ	5.結膜炎
6.中耳炎	7.白癬	8.疥癬	9.膿か疹	10.寄生虫病

要保護・準要保護児童生徒医療費請求書

医療機関記入	診療報酬明細書	病名 (該当の疾病名の番号を○で囲む)	1.う歯 7.白癬	2.慢性副鼻腔炎 8.疥癬	3.アデノイド 9.膿か疹	4.トラコーマ 10.寄生虫病	5.結膜炎	6.中耳炎	
		一般診療(歯科を含む)			処方箋による調剤				
		診療期間				調剤月日	月分	日	日
	転帰				月分		日	日	日
	合計				合計				
	請求内容	診療総額(A)			診療総額(A)				
社会保険等負担額(B)			社会保険等負担額(B)						
差引請求額(A-B)			差引請求額(A-B)						

※診療総額(A)には、診療報酬明細書の合計点数の10倍を記入して下さい。

上記の通り診療・調剤いたしました。

--	--	--	--	--	--	--

円也を請求いたします。

年 月 日

板橋区長 あて

医療機関名 代表者氏名	_____		
〒	_____		
所在地	_____		
口座フリガナ	_____		
口座名義	_____		
振込先金融機関	信用金庫 銀行 信用組合	_____	支店
預金種別(○で囲む)	当座・普通	口座番号	_____

[ご注意] (1)医療機関では、布戸線の枠内をみれなく記入してください。

(2)表紙の「医療機関の方へ」をお読みください。

医療費立替申請書

学校名				学年		組	
フリガナ 児童生徒 氏名			フリガナ 保護者 氏名				
住所				電話			

(該当の疾病名の番号を○で囲む)

- 1.う歯 2.慢性副鼻腔炎 3.アデノイド 4.トラコーマ
5.結膜炎 6.中耳炎 7.白癬 8.疥癬 9.膿か疹(とびひ)
10.寄生虫病

私は、 年度就学援助費の医療費(4～6月分)の立替払を希望します。

なお、認定にならなかった場合は、立替払を受けた医療費の全額を返還いたします。

年 月 日

(あて先)板橋区教育委員会

No. _____

要保護・準要保護児童生徒医療券

学校記入	発行年月日		学校長印	担当者印
	有効期間			
	学校名			
	児童生徒住所			
フリガナ		区分	要保護者	準要保護者
児童・生徒氏名				
(該当の疾病名の番号を○で囲む) 1.う歯 2.慢性副鼻腔炎 3.アデノイド 4.トラコーマ 5.結膜炎 6.中耳炎 7.白癬 8.疥癬 9.膿か疹 10.寄生虫病				

要保護・準要保護児童生徒医療費請求書

医療機関記入	診療報酬明細書	病名 (該当の疾病名の番号を○で囲む)	1.う歯 7.白癬	2.慢性副鼻腔炎 8.疥癬	3.アデノイド 9.膿か疹	4.トラコーマ 10.寄生虫病	5.結膜炎	6.中耳炎	
		一般診療(歯科を含む)	処方箋による調剤						
		診療期間	調剤月日		月分	日	日	日	日
		転帰			月分	日	日	日	日
		合計	合計						
	請求内容	診療総額(A)	診療総額(A)						
	社会保険等負担額(B)	社会保険等負担額(B)							
	差引請求額(A-B)	差引請求額(A-B)							

※診療総額(A)には、診療報酬明細書の合計点数の10倍を記入して下さい。

上記の通り診療・調剤いたしました。

--	--	--	--	--	--	--

円也を請求いたします。

年 月 日

板橋区長 あて

医療機関名 代表者氏名	_____		
〒	_____		
所在地	_____		
口座フリガナ	_____		
口座名義	_____		
振込先金融機関	信用金庫 銀行 信用組合	_____	支店
預金種別(○で囲む)	当座・普通	口座番号	_____

[ご注意] (1)医療機関では、布戸線の枠内をまれなく記入してください。

(2)表紙の「医療機関の方へ」をお読みください。

年 月 日

学校名・児童・生徒名

様
保 護 者 様

板橋区教育委員会事務局学務課

就学援助受給資格喪失について（通知）

日頃から、板橋区の教育行政にご協力いただきありがとうございます。
年度の就学援助費の受給をされていましたが、

受給資格を喪失しました。

また 板橋区の就学援助費を振込む場合がありますのでしばらく口座解約はし
ないでください。

ご不明な点がございましたら、下記宛てにご連絡いただきますよう、お願いいたします。

問い合わせ先 板橋区教育委員会事務局 学務課学事係
〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 板橋区役所6階
問い合わせ日時 月～金(9:00～17:00 祝日除く)
電話 03-3579-2611
FAX 03-3579-4214
メールアドレス k-gakuji@city.itabashi.tokyo.jp

年 月 日

学校名・児童・生徒名

様

保 護 者 様

板橋区教育委員会事務局学務課

就学援助費の支給終了のお知らせ（通知）

年度の就学援助費の受給をされていましたが、
下記のとおり就学援助費の支給が終了しました。

1 就学援助費支給終了の理由

ため、就学援助費の受給資格が喪失しました。
就学援助費の支給が止まりますのでお知らせします。

2 転入先での手続き

- ※ 転出後に板橋区の就学援助費を振込む場合がありますのでしばらく口座解約はしないでください。
- ※ ご不明な点がございましたら、下記宛てにご連絡いただきますよう、お願いいたします。

問い合わせ先 板橋区教育委員会事務局 学務課学事係
〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 板橋区役所6階
問い合わせ日時 月～金(9:00～17:00 祝日除く)
電話 03-3579-2611
FAX 03-3579-4214
メールアドレス k-gakuji@city.itabashi.tokyo.jp

〒

様

板橋区教育委員会事務局
学務課長

(公印省略)

板橋区就学援助費既支給額の返還について (過年度)

対象児童生徒 学校 年 組 さん

上記児童生徒については、 年度板橋区就学援助費を支給いたしました。が、
下記の通り返還していただくべき金額がございます (理由については下記の通りで
す)。返還については昨年度、既にお知らせしておりますが、未だ返還していただい
ておりません。つきましては同封の納付書にて返還をお願いいたします。

なお行き違いでお支払いの場合はご容赦ください。

記

1 返還していただく金額

円

内訳

: 円

2 返還理由

3 返還の方法

同封の納付書と現金をお持ちいただき、最寄の金融機関でお納めください。
(区役所、各区民事務所、ゆうちょ銀行でも納付できます。)

4 納入期限

年 月 日 ()

【担当】 東京都板橋区板橋 2-66-1

板橋区教育委員会事務局学務課学事係

電話 03-3579-2611